（別紙様式1）

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格（税込み）	契約金額	落札率	備考
令和8年度　千葉港海岸船橋地区設計・調査資料作成業務 千葉港海岸船橋地区 R8.4.1～R9.3.31 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2	R8.4.1	一般財団法人港湾空港総合技術センター 東京都千代田区霞が関三丁目3番1号	5010005002705	一般競争入札 （総合評価）	30,811,000	30,360,000	98.5%	
令和8年度　東京湾浅場造成環境調査 千葉県富津市富津沖 R8.4.1 ～ R10.2.29 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2	R8.4.1	三洋テクノマリン株式会社　東京支社 東京都中央区日本橋堀留町一丁目3番17号	2010001044539	指名競争入札 （簡易公募型競争入札） （総合評価）	71,148,000	57,750,000	81.2%	
令和8年度　千葉港海岸船橋地区日の出護岸細部設計 千葉港葛南中央地区港内 R8.4.23 ～ R9.2.26 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2	R8.4.23	株式会社エコー 東京都台東区北上野二丁目6番4号	2010501016723	指名競争入札 （簡易公募型競争入札） （総合評価）	57,915,000	46,486,000	80.3%	
令和8年度　千葉港海岸船橋地区陸閘細部設計 千葉港海岸船橋地区 R8.4.24 ～ R9.3.26 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2	R8.4.24	株式会社ニュージェック　関東支店 東京都江東区亀戸一丁目5番7号	2120001086883	指名競争入札 （簡易公募型競争入札） （総合評価）	44,297,000	35,552,000	80.3%	
令和8年度　千葉港葛南中央地区航路（－12m）深浅測量 千葉港葛南中央地区 R7.5.1 ～ R8.3.25 測量・調査	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2	R8.4.28	株式会社東京久栄 東京都中央区日本橋3-1-15	9010001061230	指名競争入札 （簡易公募型競争入札） （総合評価）	13,904,000	10,879,000	78.2%	
令和8年度　千葉港千葉中央地区泊地（-9m）浚渫他工事 千葉港千葉中央地区地先 R8.5.7～R8.10.30 港湾等浚渫工事	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2	R8.5.7	松浦企業株式会社 神奈川県横浜市鶴見区寛政1－6	9020001018840	一般競争入札 （総合評価）	119,196,000	106,942,000	89.7%	
令和8年度　千葉港葛南中央地区における整備効果検討業務 千葉港葛南中央地区 R8.5.29 ～ R9.1.29 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2	R8.5.29	株式会社エコー 東京都台東区北上野二丁目6番4号	2010501016723	指名競争入札 （簡易公募型競争入札） （総合評価）	11,979,000	9,614,000	80.3%	
令和8年度　東京湾浅場造成品質確認・検討業務 品川駅、東京都大井ふ頭その2、その他調査職員が指示する場所 R8.6.29 ～ R9.3.31 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2	R8.6.29	令和8年度東京湾浅場造成品質確認・検討業務みなと総研・海域環境研究機構設計共同体 代表事業者　一般財団法人みなと総合研究財団 東京都港区虎ノ門三丁目1番10号	8010405009702	指名競争入札 （簡易公募型競争入札） （総合評価）	37,092,000	36,993,000	99.7%	
令和8年7月分該当なし									
令和8年8月分該当なし									

（別紙様式1）

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格（税込み）	契約金額	落札率	備考
令和8年度　千葉港千葉中央地区土質調査 千葉港千葉中央地区港内 R8.9.2 ～ R9.2.26 測量・調査	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2	R8.9.2	明治コンサルタント(株)東京支店 東京都千代田区神田錦町１－１	5430001072841	指名競争入札 （簡易公募型競争入札） （総合評価）	70,367,000	54,989,000	78.1%	
令和8年度　千葉港千葉中央地区維持管理計画書策定業務 千葉港千葉中央地区港内 R7.7.8 ～ R8.2.27 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2	R8.9.24	三井共同建設コンサルタント株式会社　千葉事業所 千葉県千葉市中央区２－５－１	5011101020526	指名競争入札 （簡易公募型競争入札） （総合評価）	4,334,000	3,476,000	80.2%	
令和8年10月分該当なし									

（別紙様式2）

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員数	備考
令和8年4月分該当なし										
令和8年度　千葉港海岸船橋地区海岸保全施設整備検討業務 千葉港海岸船橋地区 R8.5.22 ～ R9.2.26 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2	R8.5.22	一般財団法人港湾空港総合技術センター 東京都千代田区霞が関三丁目3番1号	5010005002705	会計法29条の3第4項 理由は別紙2－1参照 （簡易公募型ﾌﾟﾛﾎﾟｰｻﾞﾙ方式）	30,151,000	29,920,000	99.2%		
令和8年6月分該当なし										
令和8年度　千葉港海岸船橋地区海岸保全施設整備検討業務 千葉港海岸船橋地区 R8.7.30 ～ R9.3.12 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2	R8.7.30	令和7年度　千葉港海岸船橋地区海岸保全施設整備検討業務沿岸技術研究センター・エコー・日本港湾コンサルタント設計共同体　代表事業者　一般財団法人　沿岸技術研究センター 東京都港区西新橋1-14-2	2010005018571	会計法29条の3第4項 理由は別紙2－1参照 （簡易公募型ﾌﾟﾛﾎﾟｰｻﾞﾙ方式）	37,543,000	37,543,000	100.0%		
令和8年8月分該当なし										
令和8年9月分該当なし										
令和8年10月分該当なし										

（別紙様式3）

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	備考
令和8年度　千葉港港湾業務艇運航 一式	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2	R8.4.1	栗原建工株式会社 千葉県千葉市中央区末広1－17－1	5040001001947	一般競争入札	運航1日あたり 114,024	運航1日あたり 112,970	99.1%	単価契約 予定調達総額 28,853,776円
令和8年度　千葉港湾事務所車両管理業務 一式	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2	R8.4.1	株式会社ナイスセフティーロード 茨城県つくば市金田字前田2017番地2	9050001035247	一般競争入札	基本月額 841,403	基本月額 333,300	39.6%	単価契約 予定調達総額 6,375,600円
令和8年5月分該当なし									
令和8年6月分該当なし									
令和8年7月分該当なし									
令和8年8月分該当なし									
令和8年度　千葉港港湾業務艇用船 一式	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2	R8.9.30	栗原建工株式会社 千葉県千葉市中央区末広1－17－1	5040001001947	一般競争入札	供用1日あたり 156,863	供用1日あたり 148,500	94.7%	単価契約 予定調達総額 6,25,490円
令和8年10月分該当なし									

（別紙様式４）

}25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員数	備考
土地賃貸借料（富津市新富）	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2	R8.4.1	日本製鉄株式会社東日本製鉄所 千葉県君津市君津1番地	会計法29条の3第4項 理由は別紙4－1参照	90,579,456	90,579,456	100.0%		
土地使用料（中央ふ頭11号荷さばき地（その2）	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2	R8.5.27	千葉県 千葉県千葉市市中央区中央港１－６－１	予決令第99条第16号	971,280	971,280	100.0%		
土地賃貸借料（富津市新富）（その2）	分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所長 千葉港湾事務所 千葉市中央区中央港1-11-2	R8.6.5	日本製鉄株式会社東日本製鉄所 千葉県君津市君津1番地	会計法29条の3第4項 理由は別紙4－2参照	1,802,412	1,802,412	100.0%		
令和8年7月分該当なし									
令和8年8月分該当なし									
令和8年9月分該当なし									
令和8年10月分該当なし									

別紙４－１

令和８年度

千葉港湾

随意契約理由書

（件名）土地賃貸借料（富津市新富）

本件は、下記の理由により、日本製鉄株式会社と随意契約致したい。

記

本業務は、東京湾富津沖において実施する東京湾浅場造成工事において使用する土砂の混合及び仮置きのために必要なヤードの借上を行うものである。

東京湾浅場造成工事は、東海旅客鉄道株式会社が実施する陸上工事から発生する建設発生土を有効活用し、富津沖に存在する窪地を埋戻すものであるが、埋戻し前に受入れた建設発生土を粒度調整し、その品質を確認する必要があることから、土砂の混合場所及び仮置き場所が必要となる。

用地の選定にあたっては、土砂の混合及び仮置きのために十分な広さを有していることのほか、海上運搬のため、作業船が接岸可能な岸壁を有している又は近接していることが望ましい。また、周辺生活環境への影響を鑑み、住宅等が隣接していないことに加え、土砂運搬等に供する工事車両が市街地の交通を阻害しない立地条件が求められる。これらの条件を満たす用地につき、港湾管理者である千葉県と調整を行ったが、公共岸壁では確保できないとの結果になった。

上記の結果を受け、千葉県周辺で利用できる土地を調査したところ、これらの条件を満たす土地は日本製鉄株式会社が所有する当該土地のみであったため、会計法第２９条の３第４項により、日本製鉄株式会社と随意契約したい。

別紙４－２

令和８年度

千葉港湾

随意契約理由書

（件名）土地賃貸借料（富津市新富）（その２）

本件は、下記の理由により、日本製鉄株式会社と随意契約致したい。

記

本業務は、東京湾富津沖において実施する東京湾浅場造成工事において使用する土砂の混合及び仮置きのために必要なヤードの借上を行うものである。

東京湾浅場造成工事は、東海旅客鉄道株式会社が実施する陸上工事から発生する建設発生土を有効活用し、富津沖に存在する窪地を埋戻すものであるが、埋戻し前に受入れた建設発生土を粒度調整し、その品質を確認する必要があることから、土砂の混合場所及び仮置き場所が必要となる。

用地の選定にあたっては、土砂の混合及び仮置きのために十分な広さを有していることのほか、海上運搬のため、作業船が接岸可能な岸壁を有している又は近接していることが望ましい。また、周辺生活環境への影響を鑑み、住宅等が隣接していないことに加え、土砂運搬等に供する工事車両が市街地の交通を阻害しない立地条件が求められる。これらの条件を満たす用地につき、港湾管理者である千葉県と調整を行ったが、公共岸壁では確保できないとの結果になった。

上記の結果を受け、千葉県周辺で利用できる土地を調査したところ、これらの条件を満たす土地は日本製鉄株式会社が所有する当該土地のみであったため、会計法第２９条の３第４項により、日本製鉄株式会社と随意契約したい。